

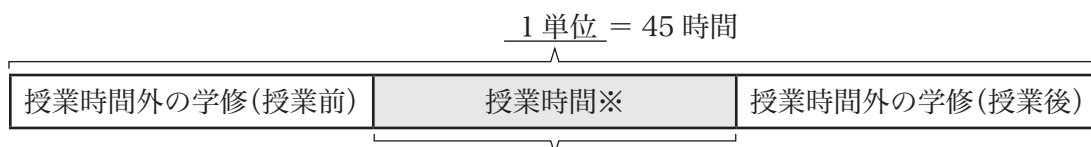
1 履修要綱

① 単位制・科目区分・コース制・学年配置・履修上の注意事項

ここには、単位制、科目区分、コース制、学年配置及び履修上の注意事項について示します。これらのことを十分理解した上で、履修計画を立ててください。

(1) 単位制

単位とは、授業科目ごとに定められた授業時間数を受講して、所定の試験に合格した場合に認定されるもので、授業科目を1単位当たり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業時間外に必要な学修等を考慮して、科目区分ごとに単位を割り当てています。



※の部分工学部では次のア～オのように定めています。

ア 講義科目：15時間の授業をもって1単位

イ 外国語科目：30時間の授業をもって1単位

ウ 演習科目：30時間の授業をもって1単位

なお、体育科目(実技)と実験・実習科目については、授業時間外での学修が困難な場合があるため、次のとおり定めています。ただし、当該授業における教育効果を考慮して、授業時間外の学修が必要な場合があります。

エ 体育科目(実技)：30時間の授業をもって1単位

オ 実験・実習科目：30時間から45時間の授業をもって1単位

このようにして修得した単位が定められた条件を満たすことによって学位が与えられる(卒業となる)制度を単位制といいます。単位制のもとでは、個々の授業科目についての合否はあっても、学年の及落はありません。したがって、学年を1年次、2年次、3年次、4年次と呼んでいます。このように、1単位当たりの授業時間数が定められていますので、単位修得のためには、授業への出席は必須条件です。つまり、当該科目の単位を修得するためには、授業に出席し、授業時間外に必要な学修を行った上で、試験に合格する必要があります。

なお、科目の合格と不合格は成績表(合格表)に示されます。成績表(合格表)に記載の成績の記号がS、A、B及びCは合格、D、Eは不合格です。

(2) 科目区分

科目の区分には、単位修得のための区分、カリキュラム上の区分及び特別に定めた区分があります。

ア 卒業要件上の区分

a 必修科目：必ず合格しなければならない科目

b 選択必修科目：学科で定めた条件により、指定された単位数を合格しなければならない科目

c 選択科目：自由に選べる科目

イ カリキュラム上の区分

- a 教養科目 b 外国語科目 c 体育科目
- d 自然科学科目 e 専門教育科目

ウ 特別に定めた区分

- a 相互履修科目：日本大学の他学部で履修できる科目
- b 単位互換科目：他大学との協定にもとづき履修できる科目
- c 単位認定科目：英検準1級・2級を有する場合、TOEIC及びTOEFLで所定の点数が得られた場合、その水準に応じて、英語の授業科目として認定されます。
また、日本大学主催の海外でのサマースクールで合格点を得て所定の条件を満たした場合は、総合選択単位として扱われます。
- d 他学科での受講科目：ある条件のもとで、他学科に設置の専門教育科目を受講することができます。修得した単位は、総合選択単位として扱われます。

(3) コース制（機械工学科及び生命応用化学科を除く）

学科ごとに、専門分野の特徴を活かして、いくつかの履修コースがあり、2年次あるいは3年次から、履修コースごとに授業を受けることになります。したがって、卒業要件はコースごとに異なります。

(4) 学年配置

授業は学年制で行われており、授業科目は、1, 2, 3 及び4年次に分けて時間割が組まれています。不合格科目は、再履修することができますが、他に履修したい科目の時間割と重複している場合、不合格科目を再履修できないことがあります。

(5) 履修上の注意事項

1年間を通じて、履修できる最大単位数が決められています。これを「最大履修登録単位数」と言います。

② 履修条件・卒業研究履修条件及び卒業見込証明書発行条件

履修条件・卒業研究履修条件及び卒業見込証明書発行条件は次のとおりです。

(1) 履修登録単位数について

- ア 1年間に、前学期及び後学期を通じ、最大48単位まで履修登録をすることができます。
- イ ただし、前年度の学業成績において、年間（年度）GPA が2.0以上の者は、次年度は48単位を超えて60単位まで登録することができます。
- ウ なお、自主創造の基礎1・2、教職課程科目（専門教育科目を除く）、臨床工学技士課程科目（専門教育科目を除く）及び再履修科目は最大履修登録単位数には含まれません。

(2) 卒業研究履修条件について

卒業研究を履修するためには、4年次生以上の学年始めに100単位以上を修得していなければなりません。また、その学年で卒業に必要な授業科目をすべて履修できることが必要となります。

(3) 卒業見込証明書発行条件について

卒業見込証明書は、卒業研究を履修している者又は修得した者で当該年度に卒業できる可能性がある場合に発行します。